

## 令和7年度 第5回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和8年2月17日（火曜日） 午後1時30分から2時30分

2 場所 市民総合センター2階 図書館集会室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員

金城 優子委員 小林 初根委員 高垣 聡美委員 林 美香委員

広谷 光輝委員 藤井 啓子委員 福井 多恵子委員

○欠席委員

大庭 つばら委員 尾崎 安啓委員 川地 秀治委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているため協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局

西尾社会教育部長 田中図書館長 福井田原図書館分館長

中崎四條畷図書館職員

4 議題 次のとおり

(1) 市民総合センター建て替えの進捗状況について

(2) 令和8年度機構改革について

(3) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

中崎四條畷図書館職員

6 開会

田中図書館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第5回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。委員方々におかれましては、ご多忙の折、ご出席いただきありがとうございます。議事の進行に入ります前に、まず、事務局の出席職員を紹介させていただきます。

(田中が順に紹介) 福井田原図書館分館長、四條畷図書館職員・中崎

田中図書館長

以上が、事務局出席職員でございます。なお、社会教育部部長の西尾が所用の関係で途中からの出席となります。お願いいたします。

続いて、本日使用いたします資料の確認をお願いいたします。

～資料の確認～

事前配布資料として、A4用紙1枚もの（表が資料1、裏が資料2）

机上配布の資料として、以下2点

- ① 市民総合センター/こども園複合施設を整備します
- ② イベントチラシ（たわら亭落語会）

では、以上の資料に沿って議題を進めさせていただきます。それでは、この後の議事の進行は、会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

福井会長

手元に資料がありますとおり、市の公共施設の再編計画の関係で、皆様にもいろいろと細かい意見をお出しいただいて、また職員の皆さんの意見ももとに、加えてワークショップも開かれまして林委員もご出席いただきました。なかなか活発にお出しいただいた皆さんの意見が反映されまして、本日はその経緯をご説明いただけるということで、最終的に我々の意見が少しは役に立ったのではと感じております。また、今年度は今回で最後の委員会になるかと思っておりますので、来年度の予算のお話も後程いただけるかと思っております。本日はよろしく願いたします。

では、議事を進める前に、まず、会議の成立状況について、事務局からお願いします。

田中図書館長

本日は川地委員ほかから、所用のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員定数の半数以上の出席をいただいておりますので、四條畷市図書館協議会運営規則第6条の規定により、本日の協議会は、成立いたしますことをご報告させていただきます。

なお、金城委員におかれましては、他の所用がおありとのことですが、終わり次第こちらにご出席いただけるとご連絡いただいております。

福井会長

続きまして、「四條畷市立図書館協議会会議の傍聴及び会議録要領」の第9条の規定により、会議録を作成する必要がありますので、同条第2項に基づき、会議録に署名いただく委員を指名いたします。本日の会議録署名者は、林委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

林委員

はい。

福井会長

よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。議題1の市民総合センター建て替えの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

田中図書館長

事前にお届けしました資料の1をご覧ください。市民総合センターの建て替えに関しまして、進捗状況を報告いたします。

昨年の夏に本協議会からも関連のワークショップに参加いただき、参加いただいた福井会長と林委員からは、その様子を10月7日開催の当協議会で報告いただきました。その後、10月28日開催の当協議会では、ワークショップで出された意見や他の審議会での意見などを受けて担当業者が作成したモデルプラン4つを紹介させていただき、1階が図書館のプランが良いとのご意見を賜ったところです。

その後の進み具合ですが、建て替えにあたっては、現在は忍ヶ丘駅付近に所在しています「あおぞらこども園」との複合化を検討している旨、お伝えしてまいりましたが、12月23日に開催されました、主に庁内の部長級以上で構成される公共施設等総合管理計画推進本部会議で最終決定されました。これにより、正式にこども園と複合化で進めることとなります。

続きまして、センター建て替えにあたってのコンセプトが決まりました。現在、必要な部屋や設備などをまとめる基本計画を作成中ですが、その方向性を明確にするため、多方面からの意見等を踏まえ、複合化対象の市民ホール、公民館、図書館、そしてこども園の施設別、またセンター全体のコンセプトを決定いたしました。図書館のコンセプトは、資料に記載のとおり、「1人ひとりの「場」となる図書館をめざして」でございます。その心は、「子どもから大人まで快適に過ごせる場所」、「学び、育み、いこい、いろいろなことができる場所」にしたいということでございます。

現在の図書館が立ち上がりましたのが昭和56年でございますが、一般的に当時の図書館は、本を静かに読む場所、調べ物をする場所であり、それ以外の利用で長時間滞在いただくという考え方はなく、家族連れなどは借りて帰って読んでいただくというのが主流でした。しかし、この間、ご議論いただいた中で意見をいただきましたとおり、現在の図書館には様々なニーズがあり、幅広い年齢層の方が、それぞれの使い方で来館さ

れるようになりました。そうした変化にハード面でも対応していくというコンセプトとなっております。

コンセプト設定にあたっては、資料に記載のとおり、当協議会以外からもご意見をいただき、それらを含めて総合的に判断した次第です。なお、コンセプトの決定を受けて、施設再編担当課がその旨のチラシを市内全戸に配布いたしました。本日机上配布したものがそのチラシです。図書館以外の3施設のコンセプトも記載されておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、今後のスケジュールですが、このコンセプトを踏まえて3月末までに基本計画策定を完了し、それを基に、令和8～9年度の2年をかけて、基本設計と実施設計を終え、10年度から工事に入るという予定になっています。工事には約3年かかり、新規のオープンが13年度の前半を見込んでおります。以上です。

福井会長

今、議題1について事務局から説明がありました。何か、ご質問などありますか。

林委員

図書館の移転の計画の進み具合はいかがですか。

田中図書館長

仮の移転場所は、市役所東別館北側に建つ新庁舎ですが、事前の発掘調査が終了したところです。この後、建築予定地内の他の建物を解体しまして、建築開始ということになります。建築工事は2年ほどかかるということで、令和10年度に入ってから移転になる予定です。

福井会長

移転も大変ですが、経費等の予算化はいかがですか。

田中図書館長

経費は主に引っ越し代になりますが、一部は移転場所に、移転場所に入りきらない分は別の場所に保管ということになります。もし、入りきらない分のために民間の倉庫を借りるということになると、また余分にかかることとなりますので、相当な経費になってしまいます。経費も大変ですが、対応する職員の労力を心配しております。仮の移転先に持っていく本を事前にピックアップしないといけませんので、その作業は大変だと思っています。

福井会長

私も2回経験していますが、それはそれは大変でした。

高垣委員

移転先では、ここで実施されている催しは全て行われますか。

田中図書館長

広さを要するもの、例えば人形劇などは仮の移転先では難しいということになるかと思えます。おはなし会などは省スペースで可能かと思えますので、館内の一画で行うなど、移転先でも実施できるように工夫してまいりたいと思えます。

藤井委員

10年度に移転ということですが、活動は9年度の最後までできるのでしょうか。

田中図書館長

今の予定ですと、移転は10年度に入ってからということになりそうなので、9年度中は可能かと思われます。

(金城委員到着)

林委員

移転するとどうしても縮小してしまうと思えます。選書が難しいということでしたが、図書館から足が遠のくことが心配です。建て替えに伴う移転ということで前向きなことではあるんですが、子どもが本に触れる機会が奪われないような移転になればと思えます。大人の利用も多いですが、子どもに重点を置いていただける選書になれば良いのではないかと考えています。

田中図書館長

読書は習慣のものですから、途切れると元に戻すにはかなり大変だと認識しています。仮の移転先では床面積は今の3分の1程度になると思われますし、市役所の建物の中に入るという形ですので、子どもにとっては気軽に来館できる雰囲気ではないと思われます。「ここで開館しています」というPRはしっかりやらないといけないと考えています。

万が一、習慣が途切れるようなことがある方には、新しい図書館ができた時にはまた来ていただけるように、また図書館を利用したことがない方には、新たに興味を示していただけるように、しっかりPRしていかなければいけないと考えています

高垣委員

内装のデザインなどは、もう決まっていますか。

田中図書館長

現在は基本計画というものを作成中でして、建て替えの方向性や必要な部屋や設備などを大まかに決めていく段階です。その後、令和8年度に基本設計を作成予定でして、そこで部屋の大きさや構成、必要な設備を確定することになります。壁をどうするかや照明をどうするかなど、内装の細かいことに関しては、さらにそのあとの実施設計というもので決めていくことになりますので、令和9年度に決めることになります。

福井会長

家具などもその段階で決めることになりますか。昨年、田原図書館を見学させていただいたときに、書架や机が良いものだったので、これぐらいのものが入れれば良いと思いましたので。

高垣委員

他の新しい図書館は広々としていてゆったりと使っている図書館が多い印象なのですが、これまでの話を聞いている印象ではそれは難しいのかなと思ってしまいますが、図書館を見に来るだけでも人が集まってくれば良いのかなと思います。「四條畷の図書館は良いですよ、一度見に来てください」と言ってみたいと思います。

田中図書館長

他の審議会の委員方々から「なわてらしいものにしてほしい」というご意見をいただいております。四條畷図書館でないこういうデザインはできないというような、「なわてらしい」ものにしたいと私も思っています。

(西尾部長到着)

福井会長

他にありますか。また、来年度、再来年度へ向けて本格的に進んでいくと思いますので、その都度ご報告いただきたいと思います。その際、私たちの意見が参考になるようなことがあれば、いつでも聴取いただければと思います。

他に無いようでしたら、次の議題にうつります。議題2の令和8年度機構改革について、事務局から説明をお願いします。

田中図書館長

事前にお届けしました資料の2をご覧ください。

図書館を含む社会教育部門を市長部局に移管する考えが庁内であることについて、昨年5月に意見を聴取させていただき、6月に開催した当協議会で意見交換をしていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。

その後は、他の関連審議会などからも意見を聴取しつつ、庁内の機構改革調整会で検討を重ねた結果、市長部局への移管が適当であるという結論に至り、昨年末の12月議会において議案として提出したところ、可決いただきました。これにより、この4月から図書館は市長部局の所管となります。

市長部局への移管が適当であるという結論に至った決め手としては、先ほどのセンター建て替えのコンセプト決定の中でもお話ししましたとおり、図書館の役割が変化する中、いろいろな世代が集まり、いろいろな使い方が想定されることから、町づくりの拠点となる役割を期待したい、そのためには市長部局へ移り、より色々な部門と連携しやすい体制を構築しておくことが必要であるとの考えが主たるものでございます。

なお、議会での審議においては、図書館に関するところでは、政治的中立性の確保や学校との連携への影響などを懸念する意見がありましたが、政治的中立性を担保することを成文化して定めるとしたことや、市長部局所管の既存事業との連携を深めていくとした方針は一定の評価をいただき、課題の解消へ向けた不断の努力や、議会への経過の逐次報告などを前提に、賛成をいただいた次第です。

市長部局移管後の社会教育部門の体制ですが、資料記載のとおりとなります。

まず、文化財課と図書館は特に編成替えはありません。現在のスポーツ青少年課は、青少年部門は教育委員会に残り、青少年育成課として独立します。残るスポーツ部門は、現在の文化・公民館振興課と統合され、文化・スポーツ課となります。

また、現在の市民生活部の所管である地域振興課のうち、地域生活に係る部門が独立し、地域振興課の名称で、文化・スポーツ課、文化財課、図書館の3課と統合され、この計4課が地域協働部として新しく創設されます。以上、令和8年度機構改革の説明でございます。

先ほど説明の中でも触れましたとおり、図書館が市長部局へ移管となることに関しては、懸念点が払拭されているわけではありませんが、移管が決まった以上、これをチャンスととらえ、図書館に新たな存在感が生まれるよう、努めてまいりたいと考えております。以上です。

福井会長

ただ今、事務局から、議題2について説明がありました。図書館が市長部局へ移管になることが決まったということです。課題も挙げていただいて、それへの対応も挙げていただいています。何か、ご質問などありますか。

西尾部長

少し補足させていただきます。部署は替わるのですが、実際の業務はあまり変わることはありません。強いて変わるところを挙げますと、市長部局へ移ることによって、他の市長部局との連携が円滑に進みやすくなると思っています。具体には、子ども関連部署とのブックスタートや読み聞かせ関連事業など、直接に話がしやすくなり、スピーディに進むと思っています。また、他の課でも、高齢者部門とスポーツ部門、障がい者部門とパラスポーツなど、一緒にイベントがしやすくなると思っています。

福井会長

そういう形で図書館が市民の中に浸透していくことになれば良いことだと思います。

林委員

政治的中立性を担保というのは、例えばどのようなことでしょうか。

田中図書館長

一番よく例で挙げられますのは、戦前、また戦後などにありました政治思想統制の中での、「図書館にこういう系統の本は置かないように」との圧力や、「こういう本を借りた利用者はいないか」などの情報提供の強制などです。こうした事が現在でも起こりえないとは言えないので、教育委員会に所管されていますと、教育委員のチェック機能が働くわけですが、市長部局へ移管となりますとブロックする所がないということになりますので、どのようにチェックするのかという問題が出てきます。そのような理由から、この度の移管においては、成文化する形で担保したということでございます。

林委員

図書館のあり方として、そのような規制は盛り込まれているものだと思っていました。私たちが任命されているこの協議会からすべてつながっていると思っていました。しかしそれが揺らぎかねないということだったのでしょうか。

福井会長

今説明がありましたが、近年になってもそういうことが起こっているということですね。

林委員

規約として存在しているということですね。強制力はないということでしょうか。

福井会長

あくまでも図書館側は幅広く、あらゆる意見を同じように所蔵する。どれを推薦するというは一切ないわけです。それがどこからかの圧力でそういうことが揺らがないように、今までは教育委員会という一つの壁があったわけですが、その壁がなくなると心配があるのでということですね。しかし、市民がしっかりしておれば、大丈夫だと思います。

田中図書館長

図書館界には日本図書館協会という機関がありまして、図書館の自由宣言というものを出版しております。検閲に対しては、どんな圧力にも屈しないというものですが、図書館学では必ず学ぶもので、図書館司書はこれを心に留めて働いています。ですので、万が一そういう事態がありましても、四條畷の図書館においても、しかるべき対応がとれるように努めてまいりたいと思っております。

福井会長

他に、ございませんか。無いようでしたら、続いて議題3その他ですが、事務局から何かございますか。

田中図書館長

はい、3点ございます。

まず、令和8年度予算について。前回10月28日に開催しました当協議会でご意見を賜りましたが、その後、いただいたご意見を参考にさせていただき、11月4日に要求を行いました。その査定が終えて内示があり、本日、メディア等への発表となりましたので、報告させていただきます。

要求にあたりましては、いただきましたご意見を踏まえ、行事開催、そして学校図書館支援員の人員確保を最優先に意識した要求をアピールいたしました。その結果、どちらも要求どおりの査定が出ております。

その他の項目におきましても、コピー機や連絡使用の公用車の買い替えといった管理部門系の臨時的経費や、消耗品類等で細かく減額されている部分はあるものの、おおむね要求どおりの査定となっており、利用者へのサービスに直接係るところに関しては、差支えなく実施できるものとなっております。

現在はまだ予算案でございますので、こののち、3月に議会において予算に係る委員会で審議されたのち、本会議で決がとられますと正式に新年度予算となります。その詳細につきましては、新年度開催の協議会で報告させていただきたいと思っております。令和8年度予算につきましては以上でございます。

※ほか2点を案内

①行事等の案内（たわら亭落語会の開催）

②協議会の次回開催等について以下を案内

今年度は今回が最終。令和8年度は任期継続。次回は7～8月頃に開催予定。  
施設再編の関係で通常会の2回に加えて臨時で1回開催予定。

福井会長

事務局からは以上ですか。委員の皆さんからは、何かありますか。

無いようでしたら、これをもちまして、今年度最後の協議会を閉会いたします。来年度はもう一年任期がございますので、よろしく願いいたします。それでは、最後に、副会長より一言お願いいたします。

高垣副会長

今年度は、なかなか出席できずに申し訳ございませんでした。私は四條畷おはなしの会に所属しておりまして、おはなしとんとんという催し物を担当しているんですが、常々思っているのが専用の部屋と言いますか、堺市などでは暗幕を引いたら部屋が真っ暗になるんです。そこでろうそくに火をともしてお話をしますと、とても集中できると思いますか、そういう部屋が欲しいと思っていたのですが、この建て替えの機会はチャンスなんではないか、しかし欠席しているうちにチャンスを逃してしまったのではないかと、あせりながら今日は出席させていただきました。しかし、資料を見ますとお話できる部屋と書いてありまして、自分が思っているのとは違うかもしれないですが、子どもにとっての不思議な部屋、不思議な空間、特別な体験が図書館に行ったら経験できる、満足して帰ってもらいたいというのを切に願っておりますので、是非とも盛り込んでいただきたいと思います。そんな空間がある図書館になれば良いなという思いを抱いて、また来年度は1年間しっかり出席して思いや意見を伝えられるようにしたいと思いながら今日は参加させていただきました。お疲れさまでした、有難うございました。

福井会長

良い時期に協議会の委員をさせていただいたと思っています。これからますます新しい施設に向かって、わずかでも我々の意見が反映されることは有難いことだと思いますので、これからもご協力をお願いいたします。では、これをもちまして令和7年度最後の協議会を閉会します。皆さんお忙し中、お時間を作っていただき有難うございました。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年 月 日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委 員 林 美香